

[012]九州大学産学連携センター年報 : 12

<https://doi.org/10.15017/15512>

出版情報 : 九州大学産学連携センター年報. 12, 2006-09-25. 九州大学産学連携センター
バージョン :
権利関係 :



1. KASTECの概要

1.1 KASTECの目標

九州大学産学連携センター(KASTEC)は、その前身である先端科学技術共同研究センターが平成6年度に設置されて以来、21世紀の我が国の社会とりわけ産業・経済を支えるテクノロジー・イノベーションを九州大学より世界に向かって発信すべく、また地域に新たな産業基盤を創成すべく、九州大学と社会とを結ぶ絆として種々の活動を行いつつ今日に至ります。

KASTECではこれまで、

- ・産学連携に関する実務ならびに研究を推進する専任教員から成る“リエゾン部門”
- ・4つの先端学術領域で産学官連携大型プロジェクト研究を推進する“プロジェクト部門”
- ・技術の人間化というコンセプトに立ちヒューマンインタフェースのあくなき進化とその社会への還元を志向する“デザイン総合部門”

の三部門の有機的連携のもと、九州大学の社会貢献活動が活発に展開されています。

また全学的には、九州大学産学連携推進機構(BL0)の重要な担い手として、学外からの技術・経営相談や技術移転機関(TL0)への対応を行うなど、九州大学のリエゾンシステムの窓口として機能しています。さらにリエゾン部門及びデザイン総合部門は、BL0に設置された九州大学知的財産本部の一員としても活動の場を広げています。

このように時代の要請に応じ歩を進めてきたKASTECではありますが、その根幹には不易のものとして「新産業の創成と豊かな地域社会の実現」を基本方針とし、“3つの目標、9つの方策”を掲げ、研究と社会貢献活動に邁進しています。

A 産学官技術移転システムの構築とそれに関する新しい学問領域の創造

- a1 研究シーズと産業ニーズに関する調査・分析及び技術移転コーディネート
- a2 研究成果・研究支援などの情報の整備と発信
- a3 実効的かつ総合的な技術移転システムの構築に関する研究

B 産学官交流による地域社会等への貢献

- b1 民間企業等との共同研究・受託研究等の推進
- b2 産学官交流の場の提供と技術シーズの発掘
- b3 産業ニーズの発掘と産学官連携共同研究プロジェクトのコーディネートの推進

C 先端的プロジェクト研究による高度な産業技術シーズの創出

- c1 産学官の研究者等からなる研究チームの結成
- c2 先端研究領域における国内外博士研究員の招聘
- c3 横断型プロジェクトの企画と推進

リエゾン部門は上記の「A 産学官技術移転システムの構築とそれに関する新しい学問領域の創造」、デザイン総合部門はデザイン領域における「A 産学官技術移転システムの構築とそれに関する新しい学問領域の創造」及び「C 先端的项目研究による高度な産業技術シーズの創出」、そしてプロジェクト部門は「C 先端的项目研究による高度な産業技術シーズの創出」を目標とし、三部門で協同して「B 産学官交流による地域社会等への貢献」という目標を掲げ、事業に取り組んでいます。

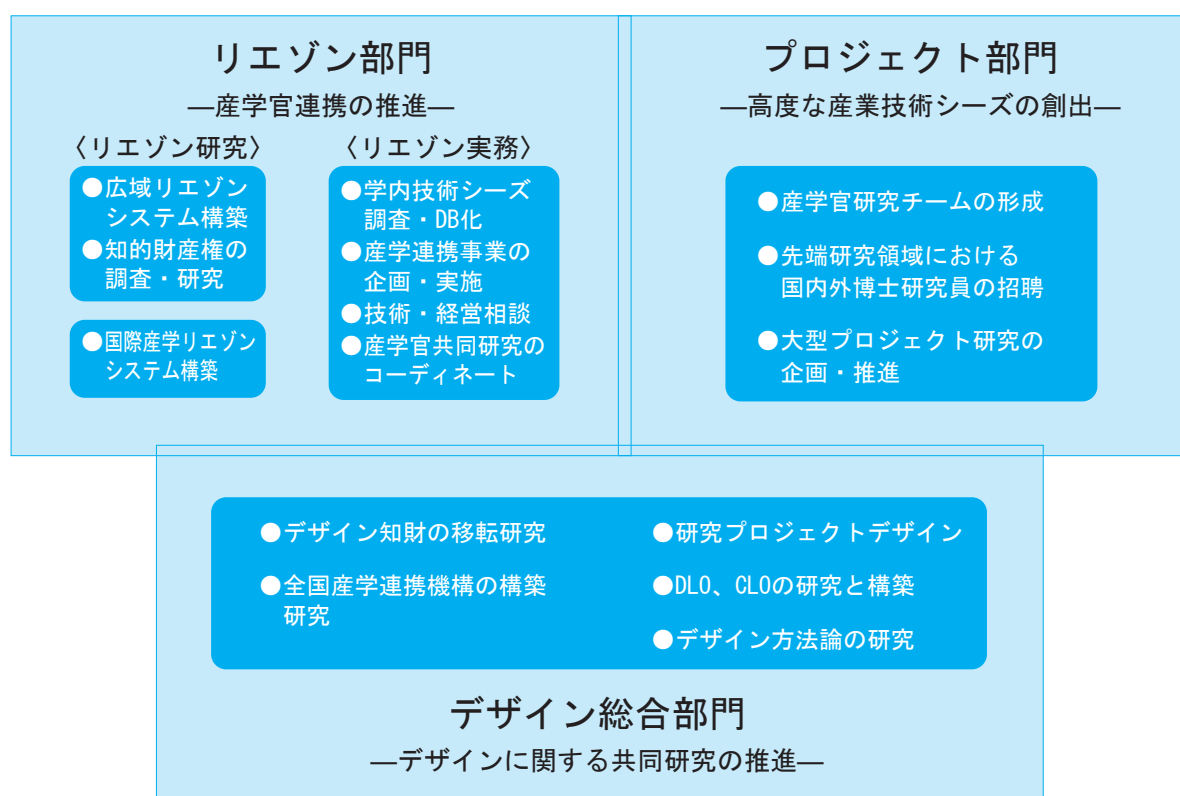
この年報は、平成17年度のKASTECの活動をまとめたもので、上記A～Cの目標を基に行った事業報告等を2章～5章に、これらを受けての総括及びKASTECの今後の活動の方針を6章に示しました。

1.2 運営方法と組織

KASTECの運営は、「九州大学産学連携センター規則」（附録1）に則って行われています。すなわち、全学から選出されたセンター委員（平成17年度の委員名を附録2に示します）によるセンター委員会が最高の意志決定機関となり、センターの管理運営や自己点検評価、教員人事、共同研究等業務の詳細等について審議を行います。全学的にみてKASTECは、ベンチャービジネスラボラトリー及び関係各部局の連携により構成される九州大学産学連携推進機構（Business Liaison Office；BLO）の中核的センターとして位置付けられており、リエゾン部門及びデザイン総合部門は、BLO内に設置されている知的財産本部の重要な一翼を担っています。また九州大学には大学全般の産学連携活動の活性化のために、文部科学省産学官連携広域コーディネーターが配置されています。

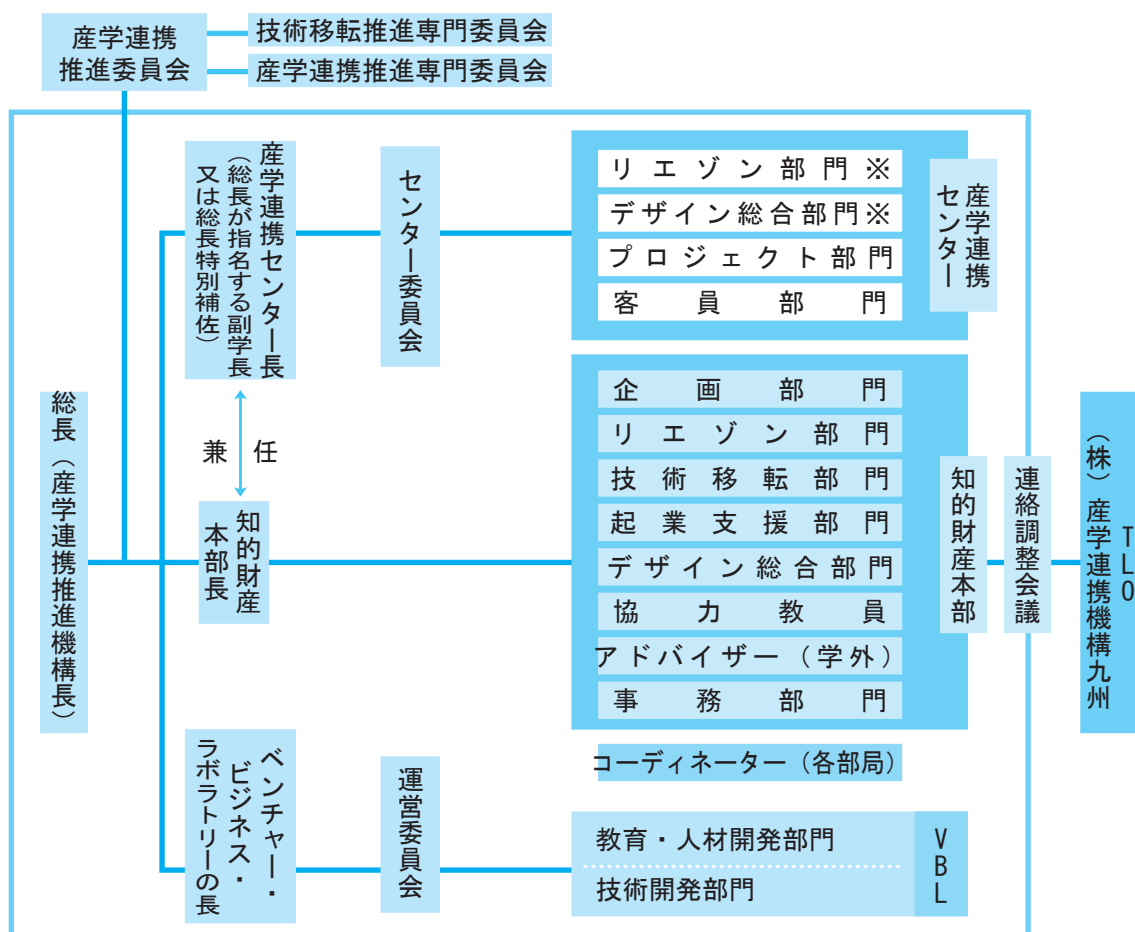
以下に、KASTECならびにBLOの組織図を示します。また、附録3にKASTEC職員名を示します。

■KASTECの組織



■KASTECの組織と全学的な位置づけ

九州大学産学連携推進機構



※リエゾン部門及びデザイン総合部門は知的財産本部と連携して活動

■センター委員会の役割

センター委員会では、次の各号に掲げる事項が審議されます。

- (1) センターの教員人事に関すること。
- (2) 教員の研究業務に係る重要事項に関すること。
- (3) 共同利用に係る業務の重要事項に関すること。
- (4) 研究員等に関すること。
- (5) 研究生等に関すること。
- (6) センター内の諸規則等の制定改廃に関すること。
- (7) センターの自己点検・評価に関すること。
- (8) その他センターの管理運営に関すること。

今年度のセンター委員会の議事を附録4に示しました。

1.3 活動経過

KASTECに関連した平成17年度の主な行事、イベント等を時系列的に示します。

平成17年

4月 1日	客員教授着任
5月 26日	第3回産学連携学会（～27日）
6月 1日	センター利用者説明会
2日	第7回九州地区国立大学法人地域共同研究センター長会議
15日	デザイン総合部門施設設備利用者セミナー
7月 13日	第102回KASTECセミナー
15日	デザイン総合部門施設設備利用促進セミナー
20日	産学連携・知財戦略推進セミナー
8月 25日	第18回国立大学法人共同研究センター専任教官（教員）会議（～26日）
9月 30日	年報第11号発行
10月 7日	産学連携学会第2回学術シンポジウム
13日	第17回国立大学法人共同研究センター長等会議（～14日）
26日	第105回KASTECセミナー
27日	産学連携センター委員会
11月 24日	第103回KASTECセミナー
26日	第106回KASTECセミナー
12月 2日	第104回KASTECセミナー

平成18年

1月 30日	第107回KASTECセミナー
2月 10日	第108回KASTECセミナー
10日	第109回KASTECセミナー
21日	産学連携センター委員会
3月 17日	第110回KASTECセミナー
17日	第111回KASTECセミナー